

つくば・市民ネットワーク通信 第5号

発行：つくば・市民ネットワーク 発行責任者：阿部登代子 つくば市千現 1-18-5-101 Tel&Fax: 029-859-0264
E-mail: tsukubahotnet@ybb.ne.jp ホームページ: <http://www.geocities.jp/tsukubahotnet/>



新年、あけましておめでとうございます

今年もネットは一生懸命みなさまの声に耳を傾けながら
まちづくりに励みたいと思います。



豊かな教育環境を求めて 〈見てきました学校図書館〉

つくば・市民ネットワークは「教育・福祉が充実したまち」を政策の一つに掲げ、子どもが受ける義務教育のあり方にも関心を持っています。平成 17 年 7 月末に公布された「文字・活字文化振興法」にみられるように、読書は基礎的な考える力や想像力を伸ばすための優れた方法です。IT化が進む教育環境の下で、その重要性は増していると考えられますが、つくば市はこれにどう取り組もうとするのでしょうか。

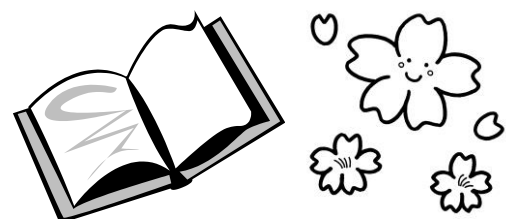
これまで私たちは、**学校図書館司書補助員（以下司書補）が配置された学校で図書館利用が活発になる**のを目のあたりにして、司書補の全校配置を要望してきました。つくば市の現状をさらに詳しく知る必要性を感じ、教育委員会や学校の協力を得て、昨年 11 月につくば市の小学校 38 校と中学校 14 校の図書館を訪問しました。つくば市の学校は数が多く、広域に点在し、生徒数 19 人から 847 人までと教育環境に大きな違いがあるということを実感し、自然環境や地域の特性に左右されるさまざまな課題にも気付くことができました。

今回、全 52 校の訪問を終え、図書の整理、貸し出し、選書、図書の紹介などで、司書補の役割が大切であることが確認できました。さらに、司書補が配置されていても**学校職員との連携なくしては、教科学習の補助として適切な図書を紹介するなどの**

スムーズな図書館運営が実現できないことや、司書教諭や図書主任がいても**クラス担任と兼務している場合には十分な図書管理ができないという現実**もわかりました。

また、学校間での新しい図書の購入費に数倍の差異が生じていて、**学校によっては新しい図書の補充が少ないという問題**がありました。各校の図書購入予算は、小学校 6 万円、中学校 12 万円の基礎額に加えて、図書達成率などを考慮した計算に基づいて決められていますが、蔵書の処分・整理を続けている学校は達成率が下がるため購入予算が増え、そうでない学校は購入予算が少ないままとなってしまうことが原因のようです。この問題は、予算のなかで基礎額の比率を上げること、蔵書数の算出方法を実態に沿うようにすることにより、改善しなくてはいけないと考えます。

私たちは、**司書補の全校配置を確実に実施すると共に、教職員との連携や図書館に携わる人々の研修・交流を進める政策**をつくば市に望みます。時代に即した読まれる本をできるだけ揃えて、**どの子ども、いつでも、好きな本を手にとって読めるような、利用しやすい学校図書館運営**がなされるように活動を続けていきます。



公立保育所の行く先は？

公立保育所の民営化についての検討が、市の中で始まっています。

つくば市としては現存の 23 園の公立保育所と、11 園の民間保育所の割合を、ゆくゆくは 5 対 5 にして行きたいという方針です。国の三位一体改革による補助金の削減化の結果、公立保育所運営費が一般財源化されたことで、平成 16 年度から国、県の保



つくば市議会議員 文教福祉常任委員会所属

せと ゆみこ
瀬戸 裕美子

一般質問項目

1. 遺伝子組み換え作物の栽培に関する検討会
2. 公立保育園の民営化
3. 図書関連（学校図書司書補配置）

代理人とおしゃべり会

2月19日(日) 13:00~15:00

カフェ・ベルガ (つくばカピオ別棟)

2月20日(月) 10:00~12:00

並木公民館 小会議室

「代理人」は、私たちの意見を代弁する人という意味です。市議会終了後、市議会議員の永井悦子と瀬戸裕美子とを交え、身近なまちづくりの問題について情報交換や話し合いをしています。

ご都合の良いお時間でご参加ください！

育費負担金が大幅に減額され、市にかかる経済的負担が大きくなりました。そこで、**公立の保育所を社会福祉法人等に運営を移管し、経費削減を図って、将来的に市の保育行政運営の安定化を目指そう**ということなのです。

現在、市長の諮問を受けて、社会福祉審議会が開かれています。公立保育所の民営化に伴って予想される課題について話し合われていますが、12月20日に3回目の会議が持たれ、この後、審議会答申をもとに実施に向けて動き始めるようです。

民営化することのメリットは延長保育、夜間保育、祝日の保育など、公立では実施しにくかったサービスが可能になることです。一方デメリットとしては人件費削減による人材確保の問題や、施設に経費がかけにくいなどがあります。利用する側の立場から言えば、**民営化することで保育の質が低下したり、保育料の負担が増えたりするのは困ります**。公立の時と同等かそれ以上のニーズに対応できる形が望まれます。民営化を引き受ける民間の立場としても、市の保育についての将来的な展望、方向性がはっきりと打ち出され、**確実な経営の基盤が保障されなければ、民営化は簡単に引き受けられる状況ではない**と考えます。

つくば市では現在、独自の制度として民間保育所に対し、公立保育所との保育料の格差是正のために、幼児一人当たり年間 34,000 円の運営費補助を行っています。しかし今回の定例議会には、つくば市私立保育園協議会から、この制度の存続、拡充を求める請願が出され、継続審議となっています。これは国の財政改革の影響で、市の民間保育所への運営費補助を段階的になくしていくという流れを、私立保育園協議会が危惧した結果出てきた請願であり、民間保育所が運営の危機を感じているということなのでしょう。

このようなことから考えると、**公立保育所の民営化については、その理由と経過、今後の市の方針を、市民に丁寧に説明する必要があります**。目の前にある経費削減に重きを置き、少子化対策に歯止めをかける結果にならぬよう、ここはじっくりと時間と手間をかけて、保育行政を検討してほしいものです。



ゆとりある街並みを守るために

つくばの緑豊かなゆとりある景観が失われつつあります。研究学園都市で7,700戸以上を占める公務員宿舎の一部（竹園、並木、松代3地区で671戸）が初めて民間事業者売却されたためです。現在3地区では、宿舎だけでなく樹木も全て取り除かれ、これまで3階建てだった所に10階建てマンションが、また別な地区では従来の2倍の戸数の一戸建て住宅が建設されようとしています。

国の土地売却については、土地利用に何の条件もなく単に入札価格のみで事業者を決定しており、民間地の開発と何ら変わらない状況です。このように**経済効率優先の民間開発主導で、つくばはどのような街になるのでしょうか。**また、整然と整備されたゆとりある街並みの研究学園都市で公務員宿舎の存在は大きく、現状のような**宿舎跡地の「切り売り」が続けばつくばの街の様相は大きく変わる**のではないかと危惧されます。根本的なまちづくりの在り方が今問われています。

今回、公務員宿舎の売却について独自の調査をしたところ、市が国に要望書（建築物の高さ制限、建築協定締結、緑の保全・周辺緑化に配慮）を出していることが分かりました。しかし、法的強制力がないため、要望は全く業者から無視された形になっており、**予期せぬ住環境変化に困惑した周辺住民により要望内容の実現を強く望む請願が次々と出されています。**市は国に対し、落札時にもっと強く条件を課すよう訴えるべきです。

また、現状の開発ルールである**建築基準法や都市計画法**などでは、業者の乱開発に対して異議申し立てはほとんど出来ない状況です。地域住民の声を生

かすルールづくりを行政に強く求めましたが、市は今後隣地からの距離と建築物の高さの制限等の規制を行うことが効果的かを検討していくと答弁しました。早急に規制を制定することが望まれます。

すでに、つくば市には第3次つくば市総合計画に基づき策定された「2005つくば市都市計画マスタープラン」があります。これは、行政が市民協働で策定した長期的な都市計画のガイドプランで、この中には、**住民参加による開発ルールを規定する「まちづくり**



つくば市議会議員 環境経済常任委員会所属

ながい えつこ
永井悦子

一般質問項目

1. まほろば事業（小型風力発電機）
2. ふれあいプラザ指定管理者の選定過程
3. 公務員宿舎跡地利用

条例」の検討がうたわれています。画期的な取組でしたが、ほとんど手つかずで、景観条例も2年以内に策定する予定と、実現に向けての具体的な動きは遅々として進まない状況です。つくば・市民ネットワークは**都市計画マスタープランの実現と共に、市民協働で実効性のある条例の早期制定**を働きかけていきます。

第8回 大豆畑トラスト運動全国交流集会

大豆畑トラスト運動は、遺伝子組み換え作物の輸入の問題をきっかけに、国内で遺伝子組み換えでない、安心して食べられる大豆を栽培する畑を、生産者と消費者が力を合わせて守り、広げようという目的で展開されているものです。今回は、つくば市で遺伝子組み換え作物の栽培に係る検討会が開かれていることから、つくば市で開催されることになりました。

日時：2006年2月3日（金） 12:00～16:30

場所：研究交流センター（国際会議場南側）

主催：遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン

資料代：1000円



ストップGMを市民へPRする場です。
是非ご参加下さい！

傍聴席から

私が傍聴した日には永井さん・瀬戸さんと市当局との質疑応答がありました。永井さんは現在市内の小学校に設置されつつある風力発電機(風車)が「役立たず」であることを指摘し、現在の計画を変更するべきと主張しました。その様子は実に堂々として市議会議員にしておくのは惜しいほどです。しかし、答弁に立った市の担当者は的外れな答えをするだけです。そのうちに終了時刻が来ました。

その様子を見て感じたのは、現在、**議員による質問時間(30分)や回数(3回)が制限されていることが実に不当である**ということです。これでは市当局がちよっと質問をはぐらかせばそれで終わりです。議会での多数決でそのような制限がつくられたそうです。このような状況を何とか変えていければ、と感じました。

<櫻井ゆかり>

遺伝子組み換え作物方針検討会はどこへ行く?

12月27日遺伝子組み換え作物に係る方針検討会の第4回が開かれる予定でしたが、欠席者が多かったため、正式な検討会とせず意見交換のみの懇談会になりました。今回は少人数が功を奏してか、より踏み込んだ話し合いが行われました。これまでの検討会で情報共有が進んだ成果でもあると思われます。

生産者、消費者、研究者の立場から率直に意見が交わされました。中でも印象に残ったのは、委員の1人が話した『世界のつくば』として有用な研究をしていると誇りたい」といいながらも、一方で『世界のつくば』といえども**生産者や消費者の安全・安心を守るため、一般圃場での栽培は現時点では困る**という言葉でした。ここにつくば市が遺伝子組み換え作物について抱える問題が凝縮されていると感じました。

今後は「**風評被害を防ぐには情報公開だけでは不十分ではないか**」「**研究所以外の一般圃場での栽培をどう扱うか**」の2点が争点になると予想されます。

つくば・市民ネットワークでは

- ① 市は第三者機関を設けて立ち入り調査などで監視し、ルール違反があった場合は改善申し入れや公表を行う。
- ② 研究所以外の一般圃場での栽培は交雑混入の防止が困難なことから当面認めない。

など、生産者・消費者の安全・安心を保障する立場から、より踏み込んだ内容になるよう引き続き提案していきます。



議会終了後、「議会速報」を道行く市民の皆さんに手渡し議会のご報告をしました。

ハッ場ダム公判-第6回 【2月28日(火)】

13:00 水戸地方裁判所玄関前集合です。
傍聴ご希望の方は市民ネットワーク事務所までご連絡ください。

つくば市民ネットワーク総会

2月19日(日)10:00~12:00
カピオ リハーサル室1

● ● つくば・市民ネットワークの主な活動報告 ● ●

- 10/4 ハッ場ダム住民訴訟公判傍聴
- 10/17 遺伝子組み換え検討会出席
- 10/21 道路交通体系整備特別委員会
- 11/1 県議長会主催研修会
- 11/7~18 学校図書館見学
- 11/14 遺伝子組み換え検討会出席
- 11/17 文教福祉委員会視察
- 11/19 ストップハッ場ダム茨城・総会出席
- 11/24 福祉審議会、建設審査会傍聴
- 11/27 ハッ場ダム全国集会参加
- 12/6~22 12月定例市議会
- 12/13 ハッ場ダム住民訴訟公判傍聴
- 12/23 街頭議会速報
- 12/27 遺伝子組み換え検討会出席
- 1/8 成人式出席
- 1/12 文教福祉常任委員会



つくば・市民ネットワーク 会員募集中

一緒にまちづくりを考えてみませんか。
興味のある方お気軽にご連絡ください。

Tel&Fax
029-859-0264

ご飯給食が子どもの体を守る

一幕内秀夫氏講演会—

日時:2月5日(日)13:30~16:00

会場:河内町 中央公民館

主催:学校給食と子どもの健康を
考える会・茨城支部準備委員会